

令和 2年度決算審査特別委員会第1分科会(総務財政所管事項)－09 月  
09 日-01 号

◆西 委員 お疲れさまです。創志会、西でございます。

通告に従いまして、質問させていただきますが、時間がないので、早口で恐縮ですが、よろしく願います。順番を入れ替えます。

コロナによる職員の時間外労働についてお聞きをしたいと思っておりますが、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に関係してお聞きをしたいと思っておりますが、本当に新型コロナウイルスが発生以降、最前線で頑張っている部局の皆さんに非常に頭が下がる思いでありまして、大きな敬意を表したいというふうに思うわけでありまして、この長時間労働、非常に増えていると思うんですね。特に最前線の感染症対策課を取り上げたいと思っておりますが、この状況についてどのように考えているか、お示してください。

◎濱脇 労務課長 令和3年4月の感染症対策課の長時間労働の状況といたしましては、対象者47名のうち、月の合計で80時間未満の職員が17名、80時間から100時間未満の職員が5名、100時間以上職員が25名でありました。直近の7月の実績といたしましては、対象者60名のうち、月の合計で80時間未満職員が52名、80時間から100時間未満職員が5名、100時間以上の職員が3名となっております。

これまで新型コロナウイルス感染症の動向や職員の勤務状況などを見据え、所管部局と協議をしながら必要な対策を講じた結果、月80時間以上の長時間労働を行った職員は減少いたしました。その解消までには至りませんでした。長時間労働が継続するような状況は、職員の健康上の観点からも好ましくないと認識しておりまして、早急に改善しなければならないものと考えてございます。以上です。

◆西 委員 本当に去年から今年にかけて、ずっと増えた状態、つまり解消に向けて努力はしたけれども、結局、この長時間労働、異常なまでの過労死ライン越えた状態で残業が発生をしている。こういう状況、恒常的だったと言えませんか。

◎濱脇 労務課長 感染症対策課の職員につきましては、新型コロナウイルスの対応により長時間労働となっている状況は継続しているものと認識しています。

◆西 委員 恒常的な状態になってたと言えませんか。

◎濱脇 労務課長 感染状況に応じまして、長時間労働となっている職員の人数の増減はありますが、委員御指摘のように、このような状況が相当な期間にわたって継続しており、

恒常的ということで認識しております。

◆西 委員 臨時的にいろいろと、災害とも言えるような状況があると、臨時的な対応は分かるんですが、恒常的になっているというのは非常に好ましくない状況だったと思いますが、これまでどのような対策を講じてきたのか、お示してください。

◎古谷 人事課長 これまで令和2年4月以降、感染症対策課に対しまして、陽性者の増加による業務の増大への対応やワクチン接種への迅速な対応に必要な人員体制などにつきまして、その都度、所管部局と協議しつつ、必要な対策を講じてきました。

主な対策といたしましては、年度途中の人事異動発令によります企画推進担当の設置やワクチン接種・調整担当の設置などの体制強化に加えまして、業務量の増大等に対応するため、全庁挙げての応援職員の派遣や疫学調査対応のための任期付職員の採用などを実施してきました。

直近で申し上げますと、8月以降の新規陽性者の増加を受けまして、9月6日から感染症対策課に事務職、専門職、合わせまして計50名を新たに業務に従事できるよう、全庁からの応援体制を整備、強化いたしました。以上です。

◆西 委員 9月6日から増員を行ったと。このことは評価をしたいというふうに思いますが、しかしながら、この春の時点では、第5波、結構大きなことになるよというのは、多くの識者というか、ほとんどの識者が言ってたと思うんですね。そういう意味では、少し遅かったんじゃないかなということをおっしゃるを得ないと思いますが、この体制を50名増員をしたということで、現在のような異常な長時間労働は解消され、平常業務に戻るができるというふうに思っているのか、お示してください。

◎古谷 人事課長 これまでも感染症対策課への応援職員の派遣や増員につきましては、市民の命、健康、暮らしを守ることを最優先に考え、体制整備を行ってきました。

今回、50名規模の体制強化をすることによりまして、陽性者への対応をより速やかに行い、月80時間以上の長時間労働を解消するなど、職員の健康にも配慮した業務運営が可能になってくるものと認識しております。以上です。

◆西 委員 なかなか上手にお答えになるわけでありませうけれども、職員の健康にも配慮した業務運営が可能になると言いながら、平常の状態に戻るわけでは決してないということだと思います。

あわせて、議会の質問、議会の問合せも今しない。そして、陽性者の皆さんに、なかなかファーストコンタクトが時間がかかっている。早く平常業務に戻してほしいですが、本当に戻るかどうかというと、かなり怪しいところということなんです、なかなかやっぱり小手

先の対応では足りないんじゃないかなというふうに思わざるを得ないわけであります。

総務局長、お聞きをしたいんですが、そうすると、やっぱり市役所全体で業務の棚卸しから大胆に一部業務を、不要不急の業務を含めて、これ何の業務かということは今ここで議論しませんけども、それを提唱することも含めて、やっぱり抜本的に考えていくこと、大事なんじゃないんですか。決意をお願いしたいと思います。

◎大丸 総務局長 先ほど人事課長からも答弁をいたしました。この間、新型コロナウイルス対応に際しまして、職員を総動員するという形で、兼務発令を適正にできるようにということで、各局に呼びかけて、現在も総動員体制でしているところでございます。

今後、今現在、4波のときも大変感染者が増えたということで、疫学調査のところ、時間を要し、対応に当たっている職員の時間外が増えたところでございます。

今回、50名体制の兼務発令をいたしますが、この50名体制の兼務に当たりましては、日々の陽性者が最大数200名に対応できるという対応で現在考えて、所管局と調整しながら、各局に呼びかけまして、兼務発令をしたところでございます。

そういった意味で、今、人事課長も申し上げましたが、この50名によりまして、全庁的な応援をもちまして、現状の第5波の体制、平常の業務、そういったものができるように体制をしたつもりでございまして、今後、新規陽性者は上下するものと思っておりますけれども、当面はこの体制を維持しながら、疫学調査に対しましても、迅速に対応できる体制が整えられるものと考えております。

また、職員の勤務時間につきましても、過労死ライン、そういったものを越えることがないような体制、そういったことに配慮できる業務運営ができるものと思っておりますので、この業務をしっかりと人事当局としても見極めながら体制を組んでいきたいと思っております。以上でございます。

◆西 委員 見極めること、体制を組んでいきたいという御答弁をされたら、もうそれで終わろうと思ってたんですけど、今ちょっとびっくりするんですが、平常業務に戻れるような体制をつくったとおっしゃったんですけど、そうすると、先ほどの答弁とずれが生じてますけど、いかがですか。

◎大丸 総務局長 今、私ちょっと申し上げましたが、言葉足らずでございまして、そういう体制をつくったものでございます。情報に触れて、数字が上がったとき、そういったものが起こった状況を鑑みて、そういった発言をいたしまして、現状では体制としては、私も最大限させていただいたものと考えております。以上です。

◆西 委員 何回も聞くのやめますけど、議会にもまだまだ対応できている状況じゃないですし、まだまだ平常に戻るということは、なかなか厳しい状況だというふうに私は認識

していますが、ぜひ見極めていただいて、しっかりと大きなうねりの中で、課題解決をしていく、お願いしたいと思います。

次の項目に移ります。2款総務費、1項総務管理費、6目事務改善費の行政情報化推進事務のうち、ICT分野の戦略アドバイザーに係る決算額、示してください。

◎中林 ICT政策担当課長 ICT分野の戦略アドバイザー2名に係ります令和2年度決算額は14万9,800円でございます。以上です。

◆西 委員 このICT分野の戦略アドバイザー、どのように活用されてますか。

◎中林 ICT政策担当課長 ICT分野の戦略アドバイザーは、民間企業での経験のほか、国が進める事業への参画や他自治体へのサポートの実績などがあり、それらの経験を生かし、本市のICT施策の推進に関して助言をいただいております。

昨年8月に策定しました堺市ICT戦略につきましても、策定に当たって方向性や取組案に対して助言をいただいております。

また、堺市ICT戦略策定以外にも最先端のICTの活用事例を受けるなど、昨年度はウェブ会議を5回開催しております。そのほか海外での先進的な取組を随時電子メールでいただくなど、幅広い知見を基に助言をいただいております。以上です。

◆西 委員 ICTを進めるということで、この戦略アドバイザーから本当にたくさん貴重なアドバイスをいただくだらうなというふうに期待をしているわけですが、そうすると、やっぱり充実した会議が行われると思いますけど、ウェブ会議5回開催したとありますが、具体的に、いつ頃、どれぐらいの時間かけて行ったんですか。

◎中林 ICT政策担当課長 昨年度の実績でございますが、令和2年5月25日、8月7日、10月5日、11月25日、令和3年になりまして、2月の8日の計5回、それぞれ約1時間から1時間20分のウェブ会議を行っております。以上です。

◆西 委員 二、三か月に一度、1時間半程度の会議で、どこまで貴重なアドバイスがあるのかなと、実績を聞くと不安になるんですが。戦略アドバイザーの助言によって、では具体的にお聞きをしたいですが、具体的に取り入れた、例えば、堺市にその方がいてくださったことによって、こんなメリットがありましたよ。これまでベンダーロックなどについても議会でも議論になっていきます。お金がかからなくて済みました。もしくは非常にいい効率化が進みました。すばらしいメリットの提案が当然あったんじゃないかと思いますが、それをお示しください。そして、今後の活用についてどのように考えているか、お示しください。

◎中林 ICT政策担当課長 一例にはなりますが、例えば、堺市ICT戦略の策定に当たりまして、戦略アドバイザーからは、国が進めている対象17業務の自治体クラウドのみならず、その他の業務においても利用が見込めるクラウドサービスが充実してきたことから、国の方針として、各省庁が情報システムを構築する際の方針として、クラウドサービスの利用を第一候補とする、いわゆるクラウド・バイ・デフォルトの考え方について、自治体として取り入れてみてはどうかといった御助言をいただきました。

クラウドの利用については、先ほど委員もお示しのとおり、以前から議会においても御議論いただいておりますが、本市としても自治体クラウドについて検証を進めてきておりました。これまでの取組を大きく加速させるためにもいい時期であったことから、堺市ICT戦略への方針として取り入れることとしました。

このクラウドの利用を原則とすることで、システムの迅速な導入であったり、費用対効果の向上が図れると考えております。

今後につきましても、ICTに関する新たな技術や考え方が次々と登場する中、戦略アドバイザーからの助言を含め、様々な視点から情報を収集し、本市の状況に適した活用手法を選択しながら、堺市ICT戦略を着実に推進してまいります。以上です。

◆西 委員 例の最たるものがクラウド・バイ・デフォルトですか。これ、クラウド・バイ・デフォルトの議論は、吉川敏文大先輩も裏山先輩も僕もずっと議論してきています。戦略アドバイザーから新しい情報を教えてもらっている一番最たるもの、クラウド・バイ・デフォルト、それでいいんですか。

◎中林 ICT政策担当課長 今、クラウド・バイ・デフォルトのところは、特に昨年度策定しましたICT戦略のところでいただいていたアドバイスでしたんで、一例として挙げさせていただきました。そのほかにもICTリテラシー、我々、ずっと課題と認識しておるところですが、そういったところの取組に対しても御助言をいただいたり、最新の技術であったりといったところにも御助言をいただいているところでもあります。以上です。

◆西 委員 何度もしつこく聞くのは申し訳ないんであれですが、戦略アドバイザーということは、当然新しいアイデアを堺にカスタマイズして教えていただいて、充実な提案をもらえるから意味があると思うんです。これまでRPAの議論も議会からお示しをしました。そしてチャットボットが、上下水道局ですけど、1,500万もお金を使おうとしていたのを200万でできる事例も議会から御提案をしました。そして、ベンダーロックの解消についても長らく議論しています。

こういうことを提案してもらって、堺市流にこうやってやれば、堺市にとって非常にいいことですよと、こういうことを提案してもらえるのが戦略アドバイザーだと思うんですが、これまで議会で議論してきたことをちょっと教えてもらって、これで有意義だと、本当

にそれでいいんですか。ほかにもいろいろ新しいことあったと言っているんですけど、一番最たる例がこれですよ。本当にいいのかなど。これ皆さんにお願いしたいんですが、外部人材を入れるときは、やっぱりそれなりに市職員さんでできないこと、市議会でも議論になってないことをしっかりと提示をしてもらうためにお願いをするんじゃないかなと思うんですけども、もっと有意義に、もっと堺のために活用していただくこと、推進監、お願いしたいんですけど、どうですか。

◎土生 ICTイノベーション推進監 戦略アドバイザーの方々からの御意見については、ある種、我々にとっての気づきであったりとか、サジェスションであったりとか、方向性、今まさに中央省庁での議論がどういう形で進んでいるであるとか、他自治体でこういった取組を進められているとかという、そういうトレンドの紹介をしていただいたりという、主にはそういう役割でお越しいただいているものだろうと思っておりますし、それについては、一定これまでも、今、クラウド・バイ・デフォルトしかないかというようなことと言われてますけれども、それはそれで1つ、具体的に取組まさせていただきました事例として御紹介をさせていただきましたということでもあります。

それと、委員お示しのいろいろ、やはりこれから進んでいくであろう新たな取組であったりとか、それから国が今回デジタル庁もできました。そこでいろんな考え方というのがどんどん変わっていくだろうなというふうにも思っております。

それを、じゃあ堺市として、具体的にどうやって取り組んでいって、我々の具体の業務のレベルにどう落としていくか。そういうことについては、ちょっと違った雇用形態の方で、実際に手を動かしていただけるような、業務に携わっていただけるような方というのは、前回ちょっと少し外部人材を活用するときのお話でも差し上げたかと思いますが、現に今もちょっと人材を求めて探しているような状態ではあります。

ただ、正直、今の段階では、御承知のとおり、各自治体、民間企業も含めてだと思えますけど、人材の取り合いになっているようなところがございまして、それとあと、我々公務員でありますので、人材の雇い方というんですか、こちらにお越しいただく形態というのにも一定制限がございまして。そういう中でも、一応引き続きそういう、まさに今委員がおっしゃったような人材に関しては別な形で御協力いただけるような形ができないかということで、協力関係にある企業さんなんかも含めて、ちょっと今探している途中といたしますか、今、現状としてはそういうこととさせていただきます。以上でございます。

◆西 委員 カスタマイズして、堺にチューニングをするということに関しては、別な形でということだとお話をいただいたと思います。それはそれでぜひお願いしたいわけですが、であるならばこそ、戦略アドバイザーというのであれば、今まで聞いたことのないような事例を、アイデアを出していただくことの戦略をまさに示していただく必要があると思いますが、それがクラウド・バイ・デフォルトを最たる例で出されると、それはちょっと残念

だということを改めて申し上げて、決算ですから、そういうことを言わなきゃいけないわけですが、ぜひこれから積極的に、また活用をお願いしたいと思います。

関連してお聞きをしたいわけですが、同じ戦略アドバイザーでも、もう1種類といいますか、違うタイプの戦略アドバイザーがいらっしゃいますが、昨年6月の大綱で、大阪府、大阪府が決めた4人の戦略アドバイザーの方を、時給1万700円もする戦略アドバイザーの方の費用を堺市が後から副首都推進本部に入った関係で、負担をしなきゃいけなくなったということを、時給1万700円って本当に驚きなんですけども、しかも、その方を選任することに堺市も関わってないにもかかわらず、こういう負担をするということは不思議だったわけですが、令和2年度において、堺市戦略アドバイザーに係る報酬、支出、あったか、お示してください。

◎戸松 広域連携担当課長 広域連携分野で任用している4名の戦略アドバイザーに係る令和2年度の報酬及び報酬相当分の負担金について支出はしていません。以上です。

◆西 委員 支出がなかったんで、どういう貴重なアドバイスをもらえるもんだったのか聞きたかったんですけど、そもそもなかったということなんですけど、広域連携分野のアドバイザーについては、副首都推進本部会議に出席をして提言を行うこと等に対して、本市から報酬を負担するものというふうに認識をしていますが、令和2年度の支出はなぜなかったんですか。

◎戸松 広域連携担当課長 広域連携分野のアドバイザー4名については、大阪府、大阪府、本市の3者で開催する副首都推進本部会議に、それぞれの特別職、非常勤職員の立場で出席いたします。その上で、各アドバイザーが副首都推進本部会議に出席した際の報酬相当分については、大阪府、大阪府、本市の3者で負担することとなっております。

令和2年度においては、3者で開催する副首都推進本部会議がなかったため、本市は報酬相当分を負担していません。以上です。

◆西 委員 つまり3者で開催する副首都推進本部はなかったから、この時給1万700円の方の報酬を払う必要はなかった、そういうことだと思いますが、そうすると、当然、この関連の本市の費用負担はなかったということでもいいですか。

◎戸松 広域連携担当課長 副首都推進本部会議は、開催する際にインターネット中継を行います。会議中継に使用する通信サービス利用料にかかる本市の費用負担として、令和2年度は1万6,381円を支出しております。以上です。

◆西 委員 これ不思議なんですよ。1万6,381円に何を西はぐちゃぐちゃ言って

いるんやと思われるかもしれませんが、財政危機ですから、貴重なお金の使い方については議論しなきゃいけないと思いますが、なぜ堺市が参加もしていない会議の費用負担をしなきゃいけないのか。通信をなぜ堺市が負担をしなきゃいけないのか、お示してください。

◎戸松 広域連携担当課長 本市が副首都推進本部に参画する際、会議開催にかかる会場費用や資料作成費用、会議中継費用などの必要経費については、大阪府、大阪市、堺市の3者で共同して負担することで合意しております。その中で、会議中継に使用する通信サービスについては、既に大阪府、大阪市において利用していた長期割引のある定額料金制サービスを3者で共同利用することとしたため、会議の開催回数にかかわらず、定額料金を応分したものでございます。以上です。

◆西 委員 そもそも不可解なんですよ、この通信機器。堺が使ってないのに負担をしていますけど。前に大阪府・市が契約したから負担をする。それやったら堺は出ませんが、堺が契約しているWi-Fiを持っていってくれたら、ただできますから、そうしてもらえませんかと言ったほうがいいんじゃないですか。

◎戸松 広域連携担当課長 既存の会議体に本市が後から参画するという状況において、それまで大阪府、大阪市で共同負担したもののついて、本市を含む3者で共同負担することに一定の合理性があると判断、その段階ではしたものです。以上です。

◆西 委員 一定の合理性って何ですか。

◎戸松 広域連携担当課長 もともと大阪府、大阪市は、契約の段階で、一定の会議開催回数を見込んだ上で中継に必要なデータ通信速度であるとか、容量などを考慮して割引のサービスを契約をしておりましたが、それを私どもも一定の合理性があると判断したものです。以上です。

◆西 委員 最後に、時間ないんで、市長公室にお聞きしたいんですが、今の一定合理性、全然分からないんですね。何で唯々諾々と大阪府・市が契約したものを堺市が後から入ったら意思決定にも関われないもの、ずっと負担しなきゃいけないか。それは契約だとおっしゃるかもしれませんが、普通、民間企業が事業承継するときでも、その前の会社が、前のオーナーが不当な契約をしていた場合は、そんなことを認められなくて、事業承継のとき、それ補償もなるんですよ。そういう意味では、引き継ぐときに、そんなものを黙って唯々諾々と従う必要があるのかと。たかが1万6,000円かもしれませんが、非常に引かかるわけですけども、こういうことはあまりないようにしていただきたいんですけど、公室長いかがですか。

◎森 市長公室長 今、委員御指摘の通信費の件でございますけど、まずもって副首都推進本部会議に入る。それに当たっては、当然、私どもも主体性を持って、対等の立場で判断していくと、そういうスタンスでございます。その上で、平成27年からですからね、大阪府・市の中で、副首都推進本部会議も開かれていますので、その中でつくられてきた運用のルールというの、もちろんあります。

そういった中で、例えば、通信の定額のサービスの利用というの、できるだけコストを抑えるという意味で取り決められてきたやり方かなというふうにはあります。我々、後から入ったわけですけども、当然、対等の立場で、堺市に不利益のないように、当然、費用の面でも主張もしてきておりますし、そういう調整もしてきております。ただ、再度で、では一から全部リセットをして、ルールをつくり直してもらおうかと言えば、そうでない部分も当然受け入れていく部分もあるということで、今回の通信費の部分については、毎年度、どれだけの回数が開かれるか分からない中で、できるだけコストを抑えていく、通信サービスのコストを抑えていくという意味で、我々もそのやり方というのは受け入れたというところでございます。

もちろん全体にわたって、冒頭申し上げましたように、対等の立場で、堺市として納得できる費用負担で協議していくと、そういうスタンスでございます。以上でございます。

◆西 委員 もう終わりますけども、本当に、これこういう堺市にとっての不利益がないように、もう一回全部見直していただいたから、ちゃんと交渉する。もちろん事前にやっておけばいいんですけど、これからもちゃんとやっていく、ぜひお願いして、私の質問、時間不足ですけど、終わります。